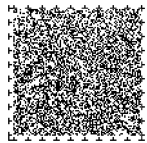


## もくじ

1 妊娠したら	P.2
2 赤ちゃんが生まれたら	P.4
3 子どもの健康・予防接種・医療	P.10
4 子育て中の人の就職サポート	P.14
5 ひとりで悩まないで	P.16
6 ひとり親家庭のために	P.19
7 子どもの成長・発達に関する相談	P.22
8 支援の必要な子どものために	P.25
9 子どもの一時預かり	P.27
10 幼稚園・認定こども園・保育所など	P.32
11 おでかけ施設・マップ	P.41
問合せ先一覧	P.42
外国人のための相談窓口	P.45
子どもの権利について	P.46
救急医療電話相談	裏表紙

### 【注意】

- 本冊子の「年末年始」の期間は、12月29日～1月3日を指します。
- 本冊子の市外局番が記載されていない電話番号について、市外局番は、すべて「0942」です。市役所の各担当部署の電話番号は、42ページの問合せ先一覧をご参照ください。



※ チェック欄は、手続が完了した場合などにお使いください。

## 1 妊娠したら

### 親子(母子)健康手帳の交付 チェック欄

市窓口で、親子(母子)健康手帳を交付しています。

問合せ先 こども子育てサポートセンター、各保健センター等

### 妊婦支援給付金(1回目) チェック欄

親子(母子)健康手帳交付時など、妊婦と面談した際に、5万円の給付金申請書をお渡しします。詳細は手帳交付時にご説明します。

問合せ先 こども子育てサポートセンター、家庭子ども相談課

### 初回産科受診料支援事業

市民税非課税世帯の妊婦が、産科医療機関等を初回受診(妊娠判定を受けるための受診)する際に必要な費用を助成します。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

### 妊婦健康診査

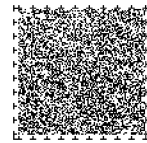
親子(母子)健康手帳交付時に、健診(歯科も含む)を受けるための受診票(助成券)をお渡しします。指定の医療機関でご利用ください。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

### 母子免疫RSウイルスワクチンの定期接種

妊娠28週から36週6日の間にある妊婦に対して、母子免疫RSウイルスワクチン接種を無料で行っています。

問合せ先 保健所保健予防課



## 妊娠8か月面談・妊婦訪問

妊娠7か月頃にアンケートが届きます。希望者に対面またはオンラインにより保健師等が面談します。また、ご希望の方または必要に応じて保健師等が訪問します。

**問合せ先** こども子育てサポートセンター、各保健センター等

## 妊娠中の教室・交流会

沐浴実習や栄養士の講話、妊婦同士の交流会などがあります。

**問合せ先** こども子育てサポートセンター

## 産前産後期間の国民年金保険料免除

国民年金第1号被保険者の方は、出産(予定)日前後の4か月間(多胎は6か月間)の国民年金保険料が免除となります。出産予定日の6か月前から届出ができます。※出産後でも届出いただけます。

**問合せ先** 医療・年金課、各総合支所市民福祉課、各市民センター

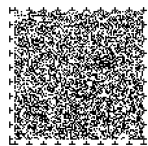
## 産前産後期間の国民健康保険料免除

国民健康保険の被保険者は、出産(予定)日前後の4か月間(多胎は6か月間)の国民健康保険料が免除となります。出産予定日の6か月前から届出ができます。※出産後でも届出いただけます。

**問合せ先** 健康保険課、各総合支所市民福祉課

## マタニティタクシー

事前登録で、主に陣痛が始まった時などに優先して配車してくれる民間タクシー会社の送迎サービスです。研修を受けたドライバーが24時間対応します。



ママ安心 あんざん タクシー	久留米西鉄タクシー(株) 【TEL 21-0011】 メール info@kurume-nishitaku.co.jp
ママ サポート タクシー	久留米第一交通(株) 【TEL 32-4452・FAX 38-2900】 ※インターネットからの登録 も可能



## 2 赤ちゃんが生まれたら

### 出生届

チェック欄

赤ちゃんが生まれた日を含めて、14日以内に届け出てください。

**届出に必要なもの** ①出生証明書、②親子(母子)健康手帳

**問合せ先** 市民課、各総合支所市民福祉課、各市民センター

### マイナンバーカード

チェック欄

交付を希望される場合は、申請が必要です。

《出生届出と同日に申請をされる場合》

(夜間・休日窓口で出生届出をされた場合は、翌開庁日)  
出生届を提出する市町村で申請が必要です。

**申請に必要なもの**

①「個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書」  
(法定代理人が記載したものに限り)

②出生届出済証明

《出生届出をされた翌日以降に申請をされる場合》

(夜間・休日窓口で出生届出をされた場合は、翌々開庁日)

**申請に必要なもの**

申請方法により異なりますので、マイナンバーカードコールセンターにてご確認ください。

**問合せ先** マイナンバーカードコールセンター  
各総合支所市民福祉課  
各市民センター

